「佐渡金銀山」保存·活用行動計画 平成28年度事業 点検·評価調書

5- Ⅱ -10

第5章 世界遺産を核とした魅力ある地域づくり 取組項目 空き家や耕作放棄地の活用 節 Ⅱ. 伝統文化・地場産業の振興 5- II 佐渡市地域振興課 事業主体 -10 事業(施策)名 |10 空き家利活用事業 佐渡市世界遺産推進課、佐渡市建設課 関連団体 事業実施期間 H28~H34 【事業目的】 ○ 景観保護地区において空き家の利活用を促進し、歴史的な景観の保護と、地域の活性化 を図る。 業 【事業内容】 概 ○ 相川や笹川等の景観保護地区を中心に、歴史的まち並みを活かした空き家の利活用につ 要 いて、積極的な周知、広報を行うとともに、所有者とのマッチングや景観保全に必要な情報提供 等相談窓口機能の強化を図る。 【事業成果】 ● 平成27年度に実施した市内空き家の実態調査によると、空き家数約3,700件、内危険空 き家約300件弱、利活用が可能な空き家は、残りの約3,400件ある。これらの活用について は、所有者を調査し、空き家システムへの登録を呼びかけながら、活用を進めて行く。(件数が 多いため地区を絞る等計画的に進めて行く。)また危険空き家については、適正管理の依頼文 事 書及び支援事業の案内を送付し、適正管理を促した。 業 ●移住等の相談で、相川や笹川等の景観保護地区の希望者には、改修時等に係る規制事項 実 等がある旨を説明した。 績 【課 題】 今 ■ 空き家システム登録件数の拡大と、空き家の活用が課題である。 後 の 取 【今後の取組】 ■ 市内には、3,000件を超える利活用が可能な空き家が存在するため、引続き、所有者の調 組 査・空き家システムへの登録を呼びかけながら、計画的に空き家システムへの登録数を増加 し、活用を拡げていく。 課 題 ■ 相川や笹川等の景観保護地区の空き家については、関係機関で連携しながら、活用を図っ 【事業の達成度】 [a (b) · c] 概ね計画どおりに進んでいる。 空き家システムへの登録には、①所有者等の確認、②空き家シ 【事業実施の効果】 業 ステムの説明、③登録の同意という手続きが必要であり、また空 [a ·(b)· c] 評 き家の状況把握も必要なことから、一度に登録件数を拡大する 侕 のは難しい。このため、地域等を考慮しながら計画的に進めて行 【総合評価】 く必要がある。 [A · B · C]

- a:進んでいる。 高い。
- b:概ね順調。 概ね適切。
- c:遅れている。 低い。
- A:計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
- B:概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
- C:計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。